

J:COM オンライン診療利用規約

株式会社ジェイコム東京

株式会社ジェイコム千葉

株式会社ジェイコム埼玉・東日本

株式会社ジェイコム湘南・神奈川

土浦ケーブルテレビ株式会社

株式会社ジェイコムウエスト

株式会社ジェイコム札幌

株式会社ケーブルネット下関

株式会社ジェイコム九州

2023年11月20日

J:COM オンライン診療利用規約

J:COM オンライン診療利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、J:COM オンライン診療（以下、「本サービス」といいます。）を提供する JCOM 株式会社のグループ会社（表題に記載。以下、「グループ会社」といいます。）のうち、第1条の定めにより特定される会社（以下、「当社」といいます。）と J:COM オンライン診療の利用者（以下、「利用者」といいます。）との権利義務を明確にするための規定です。

第1条（本規約の適用）

表題記載の各社のうち、利用者がサービス提供を受ける地域を所管する会社（以下「当社」といいます）は、本規約に基づき、本サービスを提供します。

第2条（本サービスの利用）

利用者は、本サービスを利用する場合、予め本規約が適用されることを同意の上、本サービスを利用するものとします。本規約にご同意いただけない場合、本サービスを利用することはできません。

2. 本サービスの利用においては、J:COM パーソナル ID が必要となります。J:COM パーソナル ID を利用する場合、本規約のほか、J:COM 株式会社およびグループ会社（以下あわせて、「当グループ」といいます。）が別に定める J:COM パーソナル ID 利用規約が適用されることにご同意いただきます。

3. 利用者は、本サービスを利用するため、利用者が使用する機器（J:COM LINK、IP-STB、又はスマートフォン）に、本サービス専用または対応アプリケーション（以下総称して、「専用アプリ」といいます。）をダウンロードする必要があります。利用者が使用する機器の種類により本規約中の特約事項が適用される場合があります。

4. 利用者は、本サービスを経由して、専用アプリ以外のアプリケーションまたはインターネット上のサイト（以下総称して、「その他サービス」といいます。）へ接続、リンクまたは遷移する場合があります。この場合、その他サービスの利用規約等（以下、「個別規約」といいます。）が適用されることを承諾します。

5. 利用者は、当グループが、専用アプリ上の表示その他当グループが適切と判断する方法により、利用者に対し、当グループあるいはその他サービスの提供会社のサービスや商品に関するお知らせ等を随時通知することに同意します。

第3条（本規約の変更）

当社は、本規約を変更する場合があります。この場合、料金その他の提供条件は、変更後の規約によります。

2. 当社が別に定めることとしている事項については、随時変更することがあります。
3. 規約変更その他当社の申し出により利用者にとって不利益な内容を含む契約条件の変更を行う場合、当該変更の内容につき、利用者に対し、当社の判断により、法令に従い、個別の通知および説明に代えて、事前に、文書、ダイレクトメール等の広告物、電子メール、または当グループのホームページ上の表示により、当該変更内容を通知または周知することがあります。
4. 利用者が前各項による変更後の本規約等に同意することができない場合、当社は、その利用者に対し、本サービスの提供を拒否するものとし、その利用者は本サービスを利用することができないものとしします。

第4条（用語の定義）

本規約において使用する用語の定義は、以下の各号のとおりとします。

- (1) 「利用者登録」・・・別に当社が定める方法により行う、利用者としての登録をいいます。
- (2) 「利用者情報」・・・利用者登録にあたり登録すべき情報をいいます。
- (3) 「提携プラットフォーム」・・・別表1記載の事業者により提供される、利用者がオンラインを通じて医療機関または当該医療機関が登録した所属医師または所属薬剤師その他の専門家から診療行為やその他のサービスの提供を受けることができる、また、薬局または当該薬局が登録した所属薬剤師からオンライン服薬指導やその他のサービスの提供を受けることができるプラットフォームをいいます。
- (4) 「登録医療機関」・・・提携プラットフォームに登録している医療機関をいいます。本規約上は「医療機関」は医療に関する機関全般をいい、医療法上の医療提供施設および薬機法上の薬局の他、各種カウンセリング施設等が含まれます。
- (5) 「登録薬局」・・・提携プラットフォームに登録している薬局をいいます。
- (6) 「契約薬局」・・・当社と直接契約している薬局をいいます。以下に記載する Web サイト上で確認することができます。
<https://www.jcom.co.jp/service/telemedicine/>
- (7) 「受診等サービス」・・・登録医療機関（当該登録医療機関が提携プラットフォームに登録した所属医師を含みます）からオンライン上での診療行為を受けることができるサービスおよび登録医療機関（当該登録医療機関が提携プラットフォームに登録した所属医師を含みます）が提供するその他のサービスをいいます。
- (8) 「診察料等」・・・第14条（診察料等）1項各号に定める登録医療機関が請求する受診等サービスの対価その他の費用

(9) 「オンライン服薬指導等サービス」・・・登録医療機関（当該登録医療機関が提携プラットフォームに登録した所属医師を含みます、以下本号において同じ）から登録薬局へ処方箋が送信されて、登録薬局の窓口で服薬指導を受けとることができるサービス、ならびに登録医療機関から契約薬局へ処方箋が送信されて、契約薬局（当該契約薬局が提携プラットフォームに登録した所属薬剤師を含みます、以下本号において同じ）からオンライン上での服薬指導行為を受けることができるサービスおよび契約薬局が提供するその他のサービスをいいます。

(10) 「服薬指導料等」・・・第 14 条（診察料等）1 項各号に定める契約薬局が請求するオンライン服薬指導サービスの対価その他の費用

(11) 「個人情報」・・・個人に関する情報であって、その情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものを含みます。）をいいます。

(12) 「履歴情報等」・・・利用者による本サービスの利用履歴（利用者が受診等サービスをうけた医療機関名、受診等サービスをうけた日時、医療費、オンライン服薬指導等サービスをうけた薬局名、日時、調剤料等を含みます。）のうち、個人情報以外の情報をいいます。

(13) 「データ等」・・・データ、情報、文章、発言、ソフトウェア、画像または音声等をいいます。

(14) 「オンライン診療立会いサポート」・・・J:COM LINK または IP-STB で本サービスの利用を希望する利用者のご自宅に訪問し、オンライン診療のアプリ操作方法のレクチャーや、診療の立会いをする等の別表 2 記載のサポートを含むサービスをいいます。スマートフォンでご利用を希望する場合は対象外となります。

第 5 条（契約の単位）

利用契約は、利用者 1 人あたり 1 契約が成立するものとします。

第 6 条（利用契約の成立）

利用契約は、本規約に同意する旨の意思表示をすることをもって成立します。

第 7 条（利用契約の解約）

利用者が利用契約を解約しようとするときはお電話で解約の手続きまたは J:COM マイページでの解約手続きを行うものとします。

第 8 条（本サービスの内容）

本サービスは、以下の各号のサービスを提供するものです。

- (1) オンライン診療対応の施設検索サービス
- (2) 診療の予約サービス

- (3) 診療の問診サービス
- (4) 受診等サービス
- (5) 医療費・調剤費・オンライン服薬指導料・医薬品等の代金・配送料等の決済代行サービス
- (6) 服薬指導の質問票サービス
- (7) オンライン服薬指導等サービス
- (8) オンライン診療立会いサポート
- (9) その他、前(1)から(8)に付随するサービス

第9条（利用者登録）

本サービスの利用を希望する利用者は、別に当社が定める方法で利用者登録を行う必要があります。所定の手続をすべて終了した時点で、本サービスの利用者登録が完了するものとします。

- 2. 利用者登録を行わない場合には、本サービスを利用することはできません。
- 3. 利用者は、当社が求める本人確認手続の結果等により、利用者登録が行われないことがあることを、承諾します。

第10条（利用者情報の変更）

利用者情報に変更が生じる場合、利用者は、速やかに、当社が別に定めた方法で、その旨届け出るものとします。

第11条（本サービスの変更・終了）

当社は、利用者への事前の通知なく、本サービスの内容を変更することがあります。

- 2. 当社は、本規約に別途定める場合の他、本サービスの内容の全部または一部を終了することができるものとします。
- 3. 当社が前2項の規定に基づき、本サービスの内容の変更あるいは本サービスの内容の全部または一部の終了を行ったことに関し、利用者がそれらの変更または終了に同意しない場合、当該利用者は、本サービスの提供を受けることはできません。
- 4. 当社が第1項および第2項の規定に従い本サービスの内容の変更あるいは本サービスの内容の全部または一部の終了を行ったことで利用者に不利益または損害が生じた場合においても、当グループはその責任を負わないものとします。
- 5. 第1項、第2項または第4項により、本サービスが停止、変更または終了した場合であっても、これらの事由が生じる前に成立した診療契約は何ら影響を受けないものとします。

第 12 条（一時的な中断等）

当社は、次のいずれかの事由が生じた場合には、一時的に本サービスの全部または一部の利用を遅延、中断、中止することがあります。

- (1) 本サービス用の設備等の保守を定期的にまたは緊急に行う場合。
- (2) 火災または停電等により本サービスの提供ができなくなった場合。
- (3) 地震、噴火、洪水または津波等の天災により本サービスの提供ができなくなった場合。
- (4) 戦争、動乱、暴動、騒乱または労働争議等によりその他サービスまたは本サービスの提供ができなくなった場合。
- (5) 通信機器、コンピュータシステム等の障害、不正アクセスまたは通信回線のインフラストラクチャーの事故が生じた場合。
- (6) その他、運用上または技術上、当社が本サービスの一時的な利用の中止が必要と判断した場合。

2. 当社は、前項各号のいずれか、またはその他の事由により本サービスの全部または一部の利用に遅延、中断または中止が生じる場合は、当社が別途定める場合を除いて、事前に通知するものとします。ただし、緊急、その他やむを得ないときは事後に通知することで足り、さらに当該遅延、中断または中止が軽微であると当社が判断するときは通知を省略することができるものとします。

第 13 条（費用）

本サービス提供にかかる費用およびその支払方法は、料金表のとおりとします。

第 14 条（診察料等）

利用者は、本サービスを利用した場合、料金表に定める支払方法で、当グループを經由して、登録医療機関または契約薬局に対して、以下に定める診察料等および服薬指導料等を支払うものとします。なお、利用者が、診察料等や服薬指導料等を当グループを經由して支払うことが出来なかった場合、利用者は、直接、当該登録医療機関、当該契約薬局に対し、診察料等や服薬指導料等のうちの全部または残部を、当該登録医療機関または当該契約薬局が定める支払期限までに支払わなければなりません。

- ①診察料
- ②予約料
- ③服薬指導料
- ④調剤料
- ⑤検査代
- ⑥医薬品等の代金
- ⑦医薬品等の配送料

⑧その他、登録医療機関又は当該登録医療機関が提携プラットフォームに登録した所属医師その他の専門家が診療行為を提供するのに要した費用

⑨登録医療機関又は当該登録医療機関が提携プラットフォームに登録した所属医師、所属薬剤師その他の専門家がその他のサービスを提供するのに要した費用

⑩契約薬局がその他のサービスを提供するのに要した費用

2. 利用者が支払った診察料等が登録医療機関からの請求額に満たない場合（利用者が負担すべきその他の支払がなかった場合を含みます）、または利用者が支払った服薬指導料等が契約薬局からの請求に満たない場合（利用者が負担すべきその他の支払がなかった場合を含みます）には、登録医療機関または契約薬局の判断により、利用者に対し医薬品等の配送がなされないことがあり、利用者はこれに対し異議を述べないものとします。

第 15 条（期限の利益の喪失）

利用者が次のいずれかの事由に該当したときは、当然に本規約に基づく債務について期限の利益を失い、直ちに債務を履行するものとします。

(1) 当社への債務の支払いを遅滞し、当社（第 22 条（債権の譲渡）の規定により債権譲渡を行った場合には、譲渡先となる者）から 20 日以上の間を定めてその支払いを書面で催告されたにもかかわらず、その期間内に支払わなかったとき。

(2) 自ら振出した手形、小切手が不渡りになったときまたは一般の支払いを停止したとき。

(3) 差押、仮差押、保全差押、仮処分の申立てまたは滞納処分を受けたとき。

(4) 破産、民事再生、特別清算、会社更生その他裁判上の倒産処理手続の申立てを受けたときまたは自らこれらの申立てをしたとき。

2. 利用者は、次のいずれかの事由に該当したときは、当社（第 22 条（債権の譲渡）の規定により債権譲渡を行った場合には、その譲渡先）の請求により本規約に基づく債務について期限の利益を失い、直ちに債務を履行するものとします。

(1) 本規約上の義務に違反し、その違反が重大であるとき。

(2) 利用者の信用状態が著しく悪化したとき。

第 16 条（延滞処理）

利用者が、当社への債務について、当月の支払期日に支払が無い場合で、翌月分とあわせて支払うこととした翌月の支払期日を経過してもなお支払がない場合（当社が支払を確認できない場合も含みます。）には、延滞手数料（600 円（税込 660 円））を加算して当社に支払うものとします。なお、利用者が期限の利益を喪失したときは、期限の利益喪失の日以後は、次項の規定を適用するものとします。

2. 利用者が、期限の利益を喪失したときは、期限の利益喪失の日から完済の日に至るまで、残金全額に対し、年 14.5%の割合で計算して得た額を遅延損害金として当社に支払うものとします。

3. 第1項の延滞処理にもかかわらず、利用者が、当社への債務（延滞手数料は除きます。）について、支払期日を経過してもなお支払がない場合には、当社が定める期日から支払の日の前日までの日数について、年14.5%の割合で計算して得た額を遅延損害金として当社に支払うものとします。

4. 当社は、本条で定める延滞手数料と遅延損害金を、重複して加算することはありません。

第17条（知的財産権等）

利用者は、当社が承諾した場合（その情報にかかる当社以外の知的財産権等の権利保有者が存在する場合には、当社を通じその権利者の承諾を取得することを含みます。）を除き、本サービスにおいて入手した当社または他の権利者のいかなるデータ等も、本規約等および法令で認められた範囲内でしか利用することはできず、その範囲を超える複製、販売、出版、放送または公衆送信等を行うことはできません。

第18条（非保証・免責）

当グループは、以下の各号に関して保証を行いません。

(1) 本サービスの完全性、確実性、即時性、または、特定目的への有効性、有用性もしくは適合性。

(2) 利用者が本サービスを通じて得る情報およびデータ等の完全性、確実性、即時性、または、特定目的への有効性、有用性もしくは適合性。

(3) 本サービスについてシステムダウンまたはバグ等の不具合が生じないこと。

(4) 本サービスが当グループの意図によらずに中断されないこと。

2. 当グループは、以下の各号の事由に基づき利用者が発生した損害につき、責任を負いません。

(1) 専用アプリを通じて行われる情報およびデータ等のやり取りにおいて発生した利用者のコンピューター、プログラムへの損害またはデータの消失等。

(2) 当グループが一般的な安全策を講じたにもかかわらず行われた本サービスの無断改変、本サービスに関するデータへの不正アクセス、コンピューターウイルスの混入等の不正行為。

(3) その他サービスの利用に関し生じた事由。

(4) 第12条（一時的な中断等）第1項各号の事由。

(5) その他当グループの責めに帰さない事由。

第19条（利用者の承諾および責任）

利用者は、以下の各号の事項につき、承諾します。

(1) 当社は、本サービスの運営主体にすぎず、診療契約や登録医療機関によるサービスの提供についての契約および配送業務の当事者ではないこと。

(2) 利用者に受診等サービスの提供を行い、医薬品等の処方・配送を行うのは登録医療機関または当該登録医療機関が提携プラットフォームに登録した所属医師、所属薬剤師その他の専門家であって、当社は、利用者に対して診療行為または受診等サービスの提供および医薬品等の処方・配送を行うものではないこと。

(3) 登録医療機関または当該登録医療機関が提携プラットフォームに登録した所属医師、所属薬剤師その他の専門家のみによる利用者の損害を当グループは負わないこと。

(4) 登録薬局もしくは契約薬局または当該登録薬局もしくは当該契約薬局が提携プラットフォームに登録した所属薬剤師その他の専門家のみによる利用者の損害を当グループは負わないこと。

(5) 利用者にオンライン服薬指導等サービスの提供を行い、服薬指導、医薬品等の調剤・配送を行うのは登録薬局もしくは契約薬局または当該登録薬局もしくは当該契約薬局が提携プラットフォームに登録した所属薬剤師その他の専門家であって、当社は、利用者に対してオンライン服薬指導サービスの提供および医薬品等の調剤・配送を行うものではないこと。

(6) 利用者が、本サービスの利用、本サービスを利用してなされた一切の行為、および、それらの結果について責任を負うこと。

(7) 利用者が、本サービスの利用、および、本サービスを利用してなされた一切の行為に関して、他の利用者または第三者との間に紛争が生じた場合、自己の責任と費用をもってそれらを処理解決すること。

(8) 利用者が、本サービスの利用と本サービスを利用してなされた一切の行為に起因して、当グループまたは第三者に対して損害を与えた場合（利用者が、本規約等の義務を履行しないことにより当グループまたは第三者が損害を被った場合を含みます。）、自己の責任と費用負担でその損害を賠償すること。

第 20 条（損害賠償）

当社は、故意または重大な過失により、当グループが本サービスの利用にあたり、利用者に損害を与えた場合、その損害を賠償するものとします。なお、当グループに過失が認められるに過ぎない場合は、金 100 万円を上限として、損害の賠償を行います。

第 21 条（譲渡禁止）

利用者は、本規約により取得した地位、権利義務を第三者に譲渡、貸与、または担保供与等しないものとします。

第 22 条（債権の譲渡）

当社は、利用者に対する本サービス提供にかかる債権を当グループの各社、または、その他第三者に譲渡することがあります。この場合において、利用者は、当該債権の譲渡および当グループが利用者の個人情報を譲渡先に提供することにあらかじめ同意するものとします。

2. 前項の場合において、譲渡先が当グループの各社の場合、当社は、利用者への個別の通知または譲渡承認の請求を省略することができるものとします。

第 23 条（禁止事項）

利用者は、本サービスの利用について、次の行為を行わないものとします。

- (1) 犯罪や違法行為、または、それに結びつくおそれのある情報などを掲載し、または他者に掲載等をさせることを助長する行為
- (2) 当グループを含む他者の権利、知的財産権（特許権、実用新案、商標権および著作権等）その他の権利を侵害する行為もしくはそのおそれのある行為、または、当該行為に該当すると当グループが判断した行為
- (3) 当グループを含む他者を誹謗中傷する行為、または、当グループを含む第三者に不利益を与える行為、または、他者を不当に差別し、もしくは、差別を助長し、その名誉・信用を毀損する行為
- (4) 当グループのサービスの信用を毀損する行為、または、毀損する恐れのある行為
- (5) 他者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、または、侵害するおそれのある行為
- (6) 詐欺、児童買春、預貯金口座または携帯電話の違法な売買等の犯罪に結び付く、もしくは、結び付くおそれの高い行為
- (7) 猥褻、児童虐待または児童ポルノ等、児童および青少年に悪影響を及ぼす画像、映像、音声もしくは文書等を送信または表示させる行為、これらを収録した媒体を販売する行為、または、その送信、表示もしくは販売を想起させる広告を表示または文書の記載もしくは掲載する行為
- (8) 無限連鎖講（ネズミ講）もしくは連鎖販売取引（マルチ商法）等の開設、または、これを勧誘する行為
- (9) 当グループを含む他者の設備（電気通信設備およびコンピューター等）に蓄積された情報（ソフトウェアを含む）の不正な書き換え、消去、破壊、もしくは不正にアクセスする行為、または、これらを助長する行為
- (10) 他者になりすまして本サービスを利用する行為
- (11) ウイルス等の有害なコンピュータープログラム等を送信または掲載する行為、または、コンピュータープログラムを不正に利用することで他のインターネット利用者のセキュリティを脅かす行為

- (12) 当グループを含む他者のデータ転送を第三者の許可無く覗き見るような行為、または、それを行うツールの使用や配布
- (13) ネットワーク調査ツールの使用や配布
- (14) 当グループまたは他サービスプロバイダーのサーバー運営の妨害に繋がる行為
- (15) 無断で他者に広告、宣伝、もしくは勧誘のメールを送信する行為、または、社会通念上他者に嫌悪感を抱かせる、もしくは、そのおそれのあるメールを送信する行為
- (16) 人の殺害現場の画像等の残虐な情報、動物を殺傷・虐待する画像等の情報、その他社会通念上他者に著しく嫌悪感を抱かせる情報を不特定多数の者に対して送信する行為
- (17) 人を自殺に誘引または勧誘する行為、または、第三者に危害の及ぶおそれの高い自殺の手段等を紹介する等の行為
- (18) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する行為もしくは助長する目的でリンクを張る行為
- (19) 当グループもしくは他者の電気通信設備等の利用または、運営に支障を与える行為、または、そのおそれのある行為
- (20) 薬物犯罪、規制薬物、指定薬物、広告禁止告示品（指定薬物等である疑いがある物として告示により広告等を広域的に禁止された物品）およびこれらを含むいわゆる危険ドラッグ濫用に結びつく、もしくは、結びつくおそれの高い行為、未承認もしくは使用期限切れの医薬品等の広告を行う行為、または、インターネット上で販売等が禁止されている医薬品を販売等する行為
- (21) 違法行為（けん銃等の譲渡、鉄砲・爆発物の不正な製造、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人、脅迫等を含む）を請負い、仲介しまたは誘引（他人に依頼することを含む）する行為
- (22) 違法な賭博・ギャンブルを行わせ、または違法な賭博・ギャンブルへの参加を勧誘する行為
- (23) 貸金業を営む登録を受けないで、金銭の貸付の広告を行う行為
- (24) 前各号のいずれかに該当するコンテンツ等へのアクセスを助長する行為
- (25) 本規約に違反する行為
- (26) 本サービスおよびその他サービスを私的利用の範囲を超えて第三者に利用させる行為
- (27) その他、公序良俗に違反し、または、他者の権利を侵害すると当グループが判断した行為

第 24 条（違反等への対処）

当社は、利用者による本サービスの利用が法令、本規約等に反すると判断した場合、本サービスの利用に関し第三者から当グループに対しクレームもしくは請求等がなされ、かつ、当社が必要と認めた場合、または、その他の理由で本サービスの運営上不適切と当社が判断した場合、利用者に対し、次の各号の措置のいずれか、または、それらを組合せて講ずることがあります。

(1) 法令、本規約等に反する行為またはそのおそれのある行為を止めること、および同様の行為を繰返さないことを要求します。

(2) 当グループに寄せられたクレーム・請求等の内容、もしくは、それらが投稿等されているサイトのインターネット上の位置情報その他の内容を知る方法を、適切な方法でインターネット上に表示すること、または、クレーム・請求等の解消のための当事者間の協議（裁判外紛争解決手続きを含みます。）を行うことを要求します。

(3) 利用者が書込み等する情報を削除することを要求します。

(4) 利用者への事前の通知をすることなく、または、利用者の承諾を得ることなく、利用者が発信または表示する情報の全部もしくは一部を削除、または、閲覧できない状態に置きます。

(5) 本サービスを利用できない状態にします。

第 25 条（反社会的勢力の排除）

利用者および当グループは、現在または過去 5 年以内において、自己または自己の役員が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下、「反社会的勢力」といいます。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないこと、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。違反した場合は 利用契約を解約することがあります。

(1) 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること

(2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

(3) 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること

(4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

(5) 役員または経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. 利用者および当グループは、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約します。

(1) 暴力的な要求行為

(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為

- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

3. 利用者または当グループが、第1項の規定にもとづく確約に違反し、または前項各号のいずれかに該当する行為をした場合には、相手方は即時に利用契約を解除することができるものとします。

第26条（個人情報の取扱いについて）

本サービスの提供にあたり、当社が知りえた個人情報（Wi-Fi の設定、J:COM パーソナル ID、氏名、郵便番号、住所、電話番号、生年月日、性別、クレジットカード情報、利用者が受診等サービスをうけた医療機関名、日時、医療費、オンライン診療等サービスを受けた薬局名、日時、調剤料、医薬品等の代金、配送料等）の取扱いについては、当社が別途定める「プライバシーポリシー」が適用されるものとします。同様に、利用者が本サービスを利用する過程において、当グループが知り得た個人情報についても、「プライバシーポリシー」が適用されるものとします。また、当社は、本サービス提供のために、外部事業者へ個人情報の取扱いを委託する場合がございます。その場合には、適切な委託先を選定し、個人情報の取扱いに関する契約を締結した上で委託いたします。

なお、利用者が他社サービス、その他アプリ等を利用する場合（EC サイトにおける商品・サービスの購入行為等を含みます。）に、当該サービス、アプリ等提供会社にてご登録される個人情報の取扱い、問合せ先等は個別規約の定めに従うものとします。

2. 個人情報の登録を拒否することは可能です。ただし、その際には本サービスはご利用出来ませんので、ご了承ください。

3. 次のいずれかに当てはまる場合、法令に反しない範囲で J:COM パーソナル ID の登録情報および履歴情報等の確認を行い、それらの情報を第三者へ提供する場合があります。

(1) 裁判所・警察・その他司法、行政機関、またはそれらに準ずる者から適法に照会があった場合。

(2) 他の利用者やその他第三者の権利または利益保護に必要な場合。

(3) 法令または本規約に反し、その他社会通念上問題があると判断された場合。

(4) 本サービス用の設備等（この通信回線、コンピュータシステム等を含みます。）の維持・保守管理上の問題が生じる行為があった場合。

4. 「プライバシーポリシー」は、以下に記載する Web サイト上で確認することができます。

プライバシーポリシーはこちら

<https://www.jcom.co.jp/corporate/privacy/>

5. 当グループは、J:COM パーソナル ID、当該 J:COM パーソナル ID に紐づく情報（氏名、郵便番号、生年月日、メールアドレス）、本サービスおよび本サイトの閲覧・利用履歴（画面表示、クリック等）、本サービス又は本サービスを経由した画面内で利用者が入力した情報を、以下の目的で取得、利用すること（当グループが当該情報等を個人が識別することができない方法により統計データとして利用する場合があります。）ができるものとします。

(1) 本サービスの利用状況、利用環境等に関する調査の実施、その他市場調査、データ分析、マーケティング活動等に利用するため

(2) 本サービスの改善、品質向上又は新サービスの開発のため

(3) その他当社プライバシーポリシーおよびアプリプライバシーポリシーで定める目的のため

6. 当社は、本サービスを提供する目的で別表 1 に定める事業者に対して利用者の個人情報（氏名・性別・生年月日・住所・電話番号・J:COM ID）を提供いたします。この場合、当社は当該事業者との間に定めた秘密の保持に関する契約内容に従い、安全に配慮した当社の伝送システムを利用いたします。

7. 利用者のご自身の個人情報の開示を求める権利、訂正または削除を要求する権利があります。開示手続きに関しては別表 3 のお問い合わせ先までご連絡ください。

第 27 条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定は、継続して有効に存続するものとします。

第 28 条（債権譲渡）

利用者は、当社が第三者に、当社が利用者に対して有する債権を譲渡することがあることを予め承諾するものとします。

第 29 条（準拠法）

本規約の効力・履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第 30 条（管轄裁判所）

利用者と当グループとの間における一切の調停、訴訟その他の紛争については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 31 条（協議）

本規約の解釈については疑義が生じた場合、または、本規約に定めのない事項が生じた場合、誠実に協議し、円満にその解決を図るものとします。

料金表

【J:COM LINK の場合】

月額利用料金	J:COM TV サービス加入契約約款および J:COM LINK サービス利用規約 料金表 I、II に定める料金
--------	--

【IP-STB の場合】

月額利用料金	J:COM オンライン診療物品販売・貸与規約 料金表に定める料金
--------	----------------------------------

【本サービス提供にかかる費用】

アプリケーション利用料	300 円 (税込 330 円) /回 (※1)
-------------	--------------------------

※1 アプリケーション利用料はオンライン診療 1 回ごとに適用します

【オンライン診療立会いサポート費用】

オンライン診療立会いサポート (※2)	4,500 円 (税込 4,950 円) /回 (※3)
------------------------	------------------------------

※2 J:COM LINK または IP-STB でご利用される方が対象で、スマートフォンでご利用される場合は対象外となります。

※3 過去にオンライン診療立会いサポートを利用したことのない申込者が J:COM オンライン診療を契約した月の翌月末までにオンライン診療立会いサポートを申し込んだ場合は、初回に限り 500 円 (税込 550 円) で利用できます。

【支払方法】

1. 利用者は料金について、支払い期日の到来する順序に従って支払っていただきます。
2. 利用者は、当社所定の申込書に記入の上、クレジットカードによる決済手段を用いて、支払っていただきます。
3. クレジットカードによる場合、当社が有する利用者に対する債権をクレジットカード会社等に譲渡することについて利用者は同意したものとみなします。料金は当該クレジットカード会社の会員規約において定められた振替日に指定の口座から引落とされることとなります。
4. 第2項および第3項にかかわらず当社が特に認める場合には、利用者は指定する金融機関等または当社のサービス取扱所において当社が定める期日までに支払っていただくことがあります。
5. 利用者は、契約の申込を行う場合にサービスの提供開始に先立って契約に基づき支払うべき額の一部を前もって支払いただく場合があります。なお、支払いただいた金額は、解約に伴い一切の料金その他の債務を精算した後、なお残額がある場合を除き一切返還致しません。
6. 料金の過払いもしくは不足が生じたときは、当社は原則、翌月の料金に充当もしくは加算します。
7. 当社は、毎月1日から末日までを1ヶ月間として料金の計算を行います。また、特段の定めがある場合を除き日割り計算を行いません。
8. 当社は、前項の方法で計算した利用料(月額)を原則、当該月内に請求するものとします。

特約事項

(J:COM LINK を利用して本サービスを利用する場合)

J:COM TV サービス加入契約約款および J:COM LINK サービス利用規約に基づく J:COM LINK の利用に関する契約を別途締結していただく必要があります。

(IP-STB を利用する場合)

J:COM オンライン診療物品販売・貸与規約に基づく IP-STB の賃貸借契約を別途締結していただく必要があります。

(スマートフォンを利用する場合)

MY J:COM 利用規約に同意いただく必要があります。

別表 1

・株式会社 MICIN

別表 2 オンライン診療立会いサポートサービス内容 (※4)

オンライン診療立会いサポート	
サービス項目	実施範囲
機器接続操作	STB 電源確認
	TV 入力切替
	音量確認
	インターネット接続確認
アプリ起動操作	アップデート
	PID ログイン
	予約取得
	問診票入力
	おくすり受け取りサービス入力 (※5)
カメラ操作の補助	保険証撮影
	おくすり手帳撮影
	患部撮影

※4 1 訪問あたり 1 時間を超えた場合は退席させていただく場合があります。J:COM LINK または IP-STB でご利用の場合が対象で、スマートフォンでご利用の場合は対象外となります。

※5 服薬指導の質問票サービスならびにオンライン服薬指導等サービスを総称して「おくすり受け取りサービス」と表記します。

別表 3 お問い合わせ先

お問い合わせ先	電話番号	
J:COM カスタマーセンター	0120-999-000 (受付時間 9:00~18:00)	ジェイコムグループ各社 個人情報保護管理者 人事・ 管理統括部長、各局局長、管 理部長、管理本部長

【提供事業者】

J:COM オンライン診療は、以下の事業者のサービス提供地域において提供いたします。

株式会社ジェイコム東京

株式会社ジェイコム千葉

株式会社ジェイコム埼玉・東日本

株式会社ジェイコム湘南・神奈川

土浦ケーブルテレビ株式会社

株式会社ジェイコムウエスト

株式会社ジェイコム札幌

株式会社ケーブルネット下関

株式会社ジェイコム九州

附則

本規約は 2021 年 7 月 1 日から施行します。

本規約は 2021 年 11 月 1 日から施行します。

本規約は 2022 年 2 月 3 日から施行します。

本規約は 2023 年 1 月 10 日から施行します。

ただし、株式会社ジェイコムウエストでの本サービスの提供開始日は、2023 年 1 月 16 日とします。

本規約は 2023 年 2 月 24 日から施行します。

本規約は 2023 年 11 月 20 日から施行します。